遅刻・欠席の理由としてやむを得ないと認められる理由について

国土交通省
2026年度

予約の変更・キャンセル期間について

- 受験日の３日前までは、マイページよりご自身で予約した日時・会場の変更・キャンセルが可能です。
- 1度に受験する科目の組み合わせの変更をする場合は1度キャンセルが必要になります。
  ※希望の組み合わせで再度ご予約ください。
  ※新規の予約は各受験期間の予約受付期間中のみ可能です。

変更可能期間外でのやむを得ない理由による変更・キャンセルについて

- 個人予約・団体予約ともに、下記の理由によってのみ、変更可能期間外での予約のキャンセル、同試験期間内での日程・会場変更が可能です。

1. 天災等の影響によりCBT事業者の判断により試験会場が臨時閉鎖となった場合
2. 診断書※１※2 ※3を提出した場合
   ※１　当日受験不可であることを示す、変更可能期間外の日付のものに限る
   ※２　診断書の提出がない場合、申請は受理されません。
   ※３　診断書の取得費用は、受験者本人の自己負担となります。
3. 地震・台風・大雪などの災害レベルでの広範な公共交通機関の遅延・運休・欠航の場合※4
   ※４　遅延証明書を保有している場合又は各公共交通機関の公式HPにおいて、
   遅延・運休・欠航が確認できる場合に限る
4. お住いの地域に避難勧告が発出されている場合

- 各理由毎の具体的な手続きについては、次ページ以降をご確認頂き、期限内に手続きください。
- 他の理由による遅刻・欠席は受験・変更・キャンセルができません。試験開始時刻の30～15分前に必ず受付を完了できるよう、余裕を持って会場にお越しください。

①CBT事業者の判断により試験会場が臨時閉鎖となった場合の手続き

国土交通省
2026年度

- 天災等により、CBT事業者の判断で試験会場が臨時閉鎖となる場合、個人予約の場合は受験者宛て、団体予約の場合も受験者宛てにCBT事業者から実施中止となる旨、連絡が入ります。
- CBT事業者の作業完了後（開催中止連絡後、翌日までに作業が行われます）、マイページでのキャンセル又は振替作業が可能となります。
  - ✓ 振替可能な日程は、マイページでの振替作業日の３日後から、同試験期間＋予備期間の４日間※１ ※２となります。
    ※１　予備期間は試験期間直後の休日含む４日間です。試験日程、空席状況次第では、ご希望の日程・場所での受験ができない場合があります。
    ※２　選択可能な試験日は、手続きが行われる日より3日後以降の日程となります。
  - ✓ キャンセル時には、CBT事業者に支払った通信費用は返金されます※3が、当局に支払った受験費用については返金されません。
    ※３　CBT事業者に支払った通信費用の返金にはキャンセル手数料が発生します。

（開催中止時のメール文面例）

ご受験者様各位

・受験日：yyyy年mm月dd日（ ）
・会場：○○○○テストセンター

いつもお世話になっております。CBTSテストセンターサポートからご連絡申し上げます。

台風○号接近に伴い、上記受験日の試験実施を中止（会場閉鎖）とさせていただく運びとなりました。
当日、テストセンターへは向かわれないようお願い申し上げます。
マイページより再度ご予約が出来るよう設定をさせていただきましたので、再予約を行っていただきますようお願い申し上げます。
なお、会場の空き状況により、ご希望の日時・会場をご選択いただけない場合がございますこと、ご理解いただきますようお願いいたします。
※選択可能な試験日は、手続きを行われる日より3営業日以降の日程となります。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

②体調不良等による欠席時の手続き

変更可能期間外での体調不良等による変更・キャンセルについて

- 元の受験日の翌々日23:59までに申請フォーム（URL）に申請※１※2 。
  ※１ 申請フォームは24時間申請可能です。
  ※２ 団体受験者の場合でも、申請するのは受験者ご本人にお願いいたします。
- 申請時には、当日疾患等により受験できなかったことが分かる診断書※２※3※4をCBT事業者宛てに提出。
  ※２ 但し、変更可能期間外の日時の診断書でなければ受付ができません。
  ※３ 申請時に、診断書の添付がない場合、申請は受理されません。
  ※４ 診断書の取得費用は、受験者本人の自己負担となります。
- 受験サポートセンターの作業完了後（申請日の翌日中に作業が行われます）、マイページでのキャンセル又は振替作業が可能となります。
  - ✓ 振替可能な日程は、マイページでの振替作業日の３日後から、同試験期間＋予備期間の４日間※３※4となります。
    ※３ 予備期間は試験期間直後の休日含む４日間です。試験日程、空席状況次第では、ご希望の日程・場所での受験ができない場合があります。
    ※４ 選択可能な試験日は、手続きが行われる日より3日後以降の日程となります。
  - ✓ キャンセル時には、CBT事業者に支払った通信費用は返金されます※5が、当局に支払った受験費用については返金されません。
    ※５ CBT事業者に支払った通信費用の返金にはキャンセル手数料が発生します。

振替スケジュールの一例（診断書提出による振替・キャンセル）

国土交通省
2026年度

※営業日＝2026年は、土日祝日も営業であることに注意

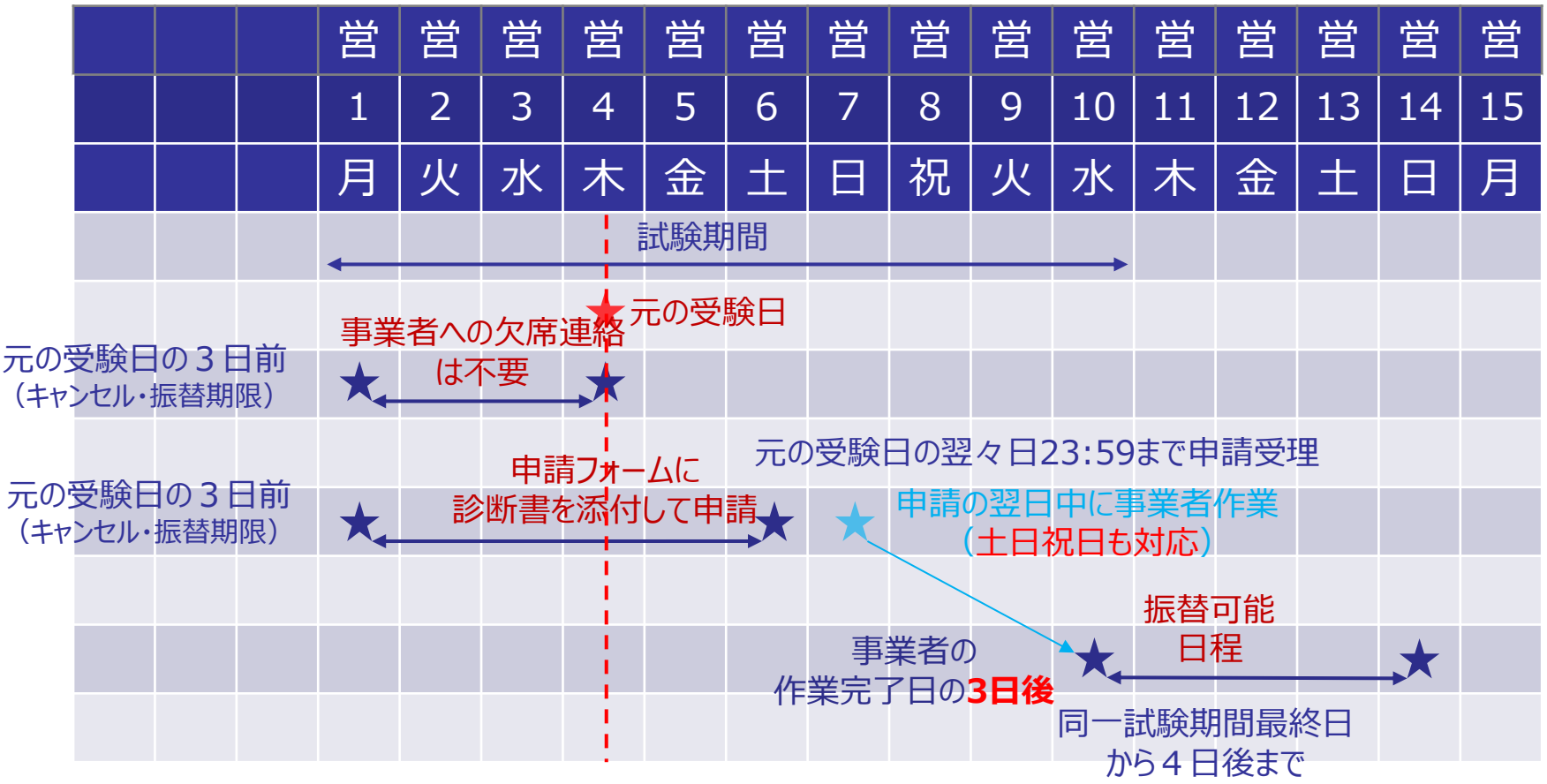

※　欠席の場合、事業者への**事前連絡は不要**です。
※　選択可能な試験日は、**手続きが行われる日より3日後以降**の日程となります。
※　試験期間最終日が近づくと、予備期間内での振替可能日数が少なくなりますのでご注意ください。

③公共交通機関の遅延・運休・欠航による遅刻・欠席時の手続き

国土交通省
2026年度

遅刻した場合

- 試験開始時刻から30分までは遅刻を認めますが、試験終了時刻の繰り下げは行いません。
- 遅延証明書※1を持参した場合、試験開始時刻から30分を超えた場合でも試験を開始することを認めます。ただし、試験終了時刻の繰り下げは行いません。

  ※１公共交通機関の遅延証明書を保有している場合　又は
  　各公共交通機関の公式HPにおいて遅延・運休・欠航等が確認できる場合

- 試験終了予定時刻を過ぎた場合は、欠席した場合と同様の対応とします。

欠席した場合

- 元の受験日の翌々日の23:59までに申請フォーム（URL）に申請※1※2。
  ※１ 申請フォームは24時間申請可能です。
  ※２ 団体受験者の場合でも、申請するのは受験者ご本人にお願いいたします。
- 申請時には、当日遅延により受験できなかったことが分かる遅延証明書※3※4を申請フォームからの申請時に添付してください。
  ※3 但し、元の受験日当日の遅延証明書でなければ受付ができません。
  ※4 申請時に、遅延証明書の添付がない場合、申請は受理されません。
- 受験サポートセンターの作業完了後（申請日の翌日中に作業が行われます）、マイページでのキャンセル又は振替作業が可能となります。

  ✓ 振替可能な日程は、マイページでの振替作業日の３日後から、同試験期間＋予備期間の４日間※5※6です。
  ※5 予備期間は試験期間直後の休日含む４日間です。
  　試験日程、空席状況次第では、ご希望の日程・場所での受験ができない場合があります。
  ※6 選択可能な試験日は、手続きが行われる日より3日後以降の日程となります。

  ✓ キャンセル時には、CBT事業者に支払った通信費用は返金されます※7が、当局に支払った受験費用については返金されません。
  ※7 CBT事業者に支払った通信費用の返金にはキャンセル手数料が発生します。

④お住いの地域に避難勧告が発出されている場合の手続き

国土交通省
2026年度

避難勧告の発出による変更・キャンセルについて

- 避難勧告の発出が自治体HP、報道機関のHP等において確認ができた場合にのみ変更・キャンセルが可能です。
- 元の受験日の翌々日23:59までに申請フォーム（URL）に申請※１※2 。
  ※１ 申請フォームは24時間申請可能です。
  ※２ 団体受験者の場合でも、申請するのは受験者ご本人にお願いいたします。
- 受験サポートセンターの作業完了後（申請日の翌日中に作業が行われます）、マイページでのキャンセル又は振替作業が可能となります。
  - ✓ 振替可能な日程は、マイページでの振替作業日の３日後から、同試験期間＋予備期間の４日間※３※4となります。
    ※３ 予備期間は試験期間直後の休日含む４日間です。試験日程、空席状況次第では、ご希望の日程・場所での受験ができない場合があります。
    ※４ 選択可能な試験日は、手続きが行われる日より3日後以降の日程となります。
  - ✓ キャンセル時には、CBT事業者に支払った通信費用は返金されます※5が、当局に支払った受験費用については返金されません。
    ※５ CBT事業者に支払った通信費用の返金にはキャンセル手数料が発生します。